

令和2年（2020年）9月定例議会本会議（9月17日）

教育福祉常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案のうち、教育福祉常任委員会に付託されました議案第95号、第97号、第98号、第100号及び第101号の以上5件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、9月3日会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第95号 新市立病院設計・施工事業者選考委員会条例制定については、チェック機能が働かない等のリスクもあるデザインビルド方式において、同選考委員会が正当な評価・選考を行うための手立てについてであります。

議案第97号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正については、本市居住者による市外の地域型保育事業所の利用実態及び同事業所が運営基準を満たしていることの確認方法についてであります。

議案第98号 保育園条例中改正については、逸見保育園民営化後も地域と連携した保育が継続される見通し、移管法人が土地建物賃

借料を負担することによる保育サービスへの影響の有無についてであります。

議案第100号 物品の買入れについては、端末確保に向けた迅速な準備の必要性、学習用タブレットパソコンがクロームブックになることで教員がこれまでに作成した教育教材が使用できなくなる可能性及びその対処についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第95号、第97号、第100号及び第101号の以上4件は全会一致で、議案第98号は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。